

福岡市「地域活動PRショート動画コンテスト」募集要項

1. 趣旨・目的

本コンテストは、地域活動をPRするショート動画を、学生等を対象に募集して、若い世代が地域活動に目を向けるきっかけをつくり、活動への参加を促していくものです。あわせて、本コンテストの受賞動画を福岡市のSNS等で発信して地域活動の大切さなどをPRし、幅広い層に地域活動への参加を促していきます。

2. テーマ

「身近なところに地域の力（活動の楽しさ、ありがとうの気持ち）」

※地域のお祭りや運動会、清掃などの地域活動に、実際に参加して感じた“活動の楽しさ”や、子どもの見守りや防犯パトロールなど、住民による日頃の地域活動に対する“ありがとうの気持ち”を表現したものを想定し、活動に興味をもってもらえるような動画をテーマとして、募集するものです。

3. 部門及び応募資格

(1) 部門

①小学生の部 ②中学生の部 ③高校生の部 ④大学生・専門学校生の部

(2) 応募資格

いずれの部門も、福岡市内に在住または通学する児童、生徒、学生であることが条件です。

※未成年（18歳未満）の方は保護者の同意が必要です。

※個人、グループは問いません。

4. 表彰及び賞品

(1) 最優秀賞：1作品（賞品：10万円のギフトカード）

部門別優秀賞の中から1作品選定

(2) 部門別優秀賞：4作品（賞品：2万円のギフトカード※最優秀賞受賞者は除く）

「小学生の部」「中学生の部」「高校生の部」「大学・専門学校生の部」で各1作品

(3) 部門別特別賞：4作品（賞品：1万円のギフトカード）

「小学生の部」「中学生の部」「高校生の部」「大学・専門学校生の部」で各1作品

(4) 市民投票賞：1作品（賞品：5,000円のギフトカード）

全部門の中から審査員が選定した候補作品を福岡市ホームページに掲載し、市民投票により決定

(5) 参加賞：10作品（賞品：1,000円のギフトカード）

応募者の中から抽選で10作品

※いずれの部門も応募状況により、表彰作品数や内容を変更する場合があります。

5. 応募期間

令和7年7月1日（火曜日）から令和7年9月30日（火曜日）まで

6. 作品の規格

(1) 長さ 15秒または30秒

- (2) サイズ 縦型・横型どちらでも可とし、特に制限なし
※YouTubeをはじめとした SNS での公開を前提に作成してください。
- (3) ジャンル等 実写、アニメーション、写真スライド、CG、ドキュメンタリー、フィクション等とし、特に制限なし
- (4) データ形式 MP4

7. 応募条件

- (1) 作品は応募者が制作したオリジナル作品で、他のコンテスト等に応募していない未発表の作品に限ります。
- (2) 応募作品数に制限はありませんが、受賞は1人(又は1グループ)につき1作品までとします。
- (3) 作品を撮影・編集した時期は問いません。

8. 応募方法

以下のいずれかの方法で応募してください。なお、13歳未満の応募者は、保護者等のアカウントから応募してください。

- (1) Instagram を利用し投稿(アカウントの公開が必須)
ハッシュタグ「地域活動 PR ショート動画コンテスト」をつけて投稿し、投稿 URL を専用の応募フォームに添付する。
- (2) YouTube を利用し投稿(動画の公開・非公開は不問)
YouTube チャンネルに動画を投稿し、動画 URL を専用の応募フォームに添付する。
- (3) 福岡市役所の担当課の窓口へ持参または郵送
応募作品のデータを BD や DVD 等のメディアに入れて、福岡市役所の担当課(市民局コミュニティ推進課、後掲 17 を参照)の窓口へ直接持ち込むか、郵送する。その際、応募用紙に必要事項を記入する(郵送の場合はホームページより応募用紙を印刷して記入の上、同封する)。なお、提出したメディア等は返却できません。

9. 応募に係る必要事項

以下の必要事項を、福岡市ホームページの専用の応募フォームに入力してください。(福岡市役所の担当課の窓口へ持参又は郵送する場合は、応募用紙に記入して提出ください。)

- (1) 応募部門
- (2) 学校名
- (3) 氏名(ふりがな)
※グループで応募する場合は「グループ名」と「代表者名(ふりがな)」も記載が必要
- (4) 生年月日
- (5) メールアドレス
- (6) 連絡先電話番号
- (7) 作品のタイトル
- (8) 作品への思いやアピールポイントなどのメッセージ
- (9) 作品の制作に使用した BGM、イラスト、写真等の出展元(使用サイトなど)
- (10) 投稿した動画の URL
- (11) コンテストを知ったきっかけ(媒体)

10. 「応募者向けショート動画講習会」の開催

- (1) 開催時期 令和7年7月26日(土曜日) 10時30分～正午
- (2) 開催場所 福岡市役所 15階 講堂 (福岡市中央区天神1-8-1)
- (3) 応募資格
福岡市内に在住または通学する小学生～大学生・専門学校生で、本コンテストに応募する意向がある者
- (4) 応募方法
福岡市ホームページの「応募者向けショート動画講習会 申込フォーム」より応募してください。

11. 地域活動体験プログラム

動画の制作にあたり、地域活動への参加や撮影などの取材を希望する場合、福岡市ホームページの「地域活動体験プログラム申込フォーム」より申込してください。なお、内容等によっては必ずしも希望に添えない場合があります。

12. 審査

若者をはじめ幅広い層の市民の、地域活動の参加促進につながるかといった視点から、審査員が審査を行い、入選作品を決定します。

※審査の過程において、応募者に連絡の上、作品のデータを提出いただく場合があります。

※審査内容に関するお問い合わせや審査結果に対する異議申し立て等については、一切受け付けません。

13. 結果発表

令和7年11月頃(予定)

※福岡市ホームページ及びInstagramの福岡市「地域活動PRショート動画コンテスト」公式アカウント等で紹介を予定

14. 表彰式

令和7年12月3日(水曜日)に開催する「“共創”自治協議会サミット」で表彰するとともに、動画を披露する予定です。

15. 応募に関する注意事項

- (1) 応募者が作品を応募した時点で、この注意事項に同意したものとみなします。
- (2) 応募作品の著作権は、応募者に帰属しますが、本コンテストの主催者(福岡市。以下同じ)及び本コンテストの主催者が許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、無償で作品をホームページやSNS、デジタルサイネージ等による配信及びその他の広報物やイベント等に利用できるものとします。
- (3) 応募作品に使用する映像・音楽・音声・素材等は、著作権等の知的財産権の処理が必要ないものを使用するか、必要な許諾手続きが済んだものを使用してください。(著作権等の知的財産権を侵害することがないように十分に注意してください。)
- (4) 映像に関し、第三者の肖像権や名誉・プライバシーその他の権利を侵害することのないよう注意してください。作品中に通行人が映っているなど、個人が容易に特定しうる場合は、その個人の承諾を得るか、個人を特定できないよう加工してから応募してください。

- (5) 地域活動の撮影等を行う場合は、必ずその地域活動の主催者から撮影等の承諾を得て行ってください。その際、地域活動の主催者の指示等に従って撮影等を行ってください。(地域活動をしている人や地域住民の迷惑にならないよう、十分に注意してください。)
- (6) 応募作品に関する事故、その他一切のトラブル(応募作品に関して知的財産権を有する者からの損害賠償請求等の法的請求を含む)については、応募者の責任と負担で解決するものとし、本コンテストの主催者は一切の責任を負いません。
- (7) 次の内容に該当する又は該当するおそれがあると判断される作品は、応募者に通知することなく審査対象から除外します。また、受賞作品の発表後でも受賞を取り消し、賞品の返還を求めることがあります。(動画の削除等を求める場合もあります。)
- ① 法令等に違反するもの
 - ② 暴力的・差別的・卑猥な表現を含む又は犯罪を助長するなど、公序良俗に反するもの
 - ③ 個人・企業・団体など他者の名誉を毀損する又はプライバシーを侵害するもの
 - ④ 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権を侵害するもの
 - ⑤ 撮影にあたり、地域活動の主催者の承諾を得ず又は指示に従わずに撮影するなど、地域活動をしている人や地域住民に迷惑となる行為を行ったと認められるもの
 - ⑥ 企業や商品などの宣伝もしくは政治・宗教等特定のイデオロギーの宣伝または勧誘を意図するもの
 - ⑦ その他当コンテストの趣旨やテーマに反し、福岡市の PR 動画としてふさわしくない表現を含むもの
- (8) 肖像や著作物など、他人が権利を有するものを利用した応募作品については、事前に使用許諾承認を得てください。
- (9) 応募作品の制作など、応募にかかる費用はすべて応募者の負担とします。
- (10) 未成年(18歳未満)の方が応募または出演する場合、保護者の同意を得ることとし、応募または出演した場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。
- (11) 要項に規定のない事項については、本コンテストの主催者の判断により決定します。
- (12) コンテスト内容については、予告なく変更する場合があります。

16. 個人情報の取扱い

応募者・受賞者の個人情報は、本企画に関与する目的以外には使用しません。

17. 問い合わせ先(福岡市役所の担当課)

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号(福岡市役所 7階)

福岡市 市民局 コミュニティ推進部 コミュニティ推進課

「地域活動 PR ショート動画コンテスト」事務局

TEL:092-7111-4286 FAX:092-733-5595

E-mail:tiikikatsudou_movie@city.fukuoka.lg.jp